

山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第1号

事後審査型制限付一般競争入札の実施について

山辺・県北西部広域環境衛生組合エネルギー回収型廃棄物処理施設余剰電力売却について、次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び山辺・県北西部広域環境衛生組合契約規則(平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合規則第13号)により、例によることとした、天理市契約規則(昭和40年8月天理市規則第22号)第3条の規定により公告する。

令和6年11月5日

山辺・県北西部広域環境衛生組合 管理者 並 河 健



1 担当部局

〒632-8555 天理市川原城町605番地

山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局 総務課

TEL 0743-63-1001 (内線382) Fax 0743-63-3915

mail kensetukikaku@city.tenri.nara.jp

2 入札案件

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 件名 | エネルギー回収型廃棄物処理施設余剰電力売却 |
| (2) 予定売却電力量 | 総量 108,549,000 (kWh) |
| | (年間売電予定量 26,442,000 (kWh/年) 別紙参照) |
| | 試運転 4,985,000 (kWh) |
| | FIP 47,198,000 (kWh) |
| | 非FIP 56,366,000 (kWh) |
| (3) 履行場所 | 天理市岩屋町459番2外2筆 |

律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。

(4) 前記(3)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(6) 下記について未納の徴収金がないこと。

① 本店（委任する場合は受託先となる支店若しくは営業所等）の所在地の市町村税等。

② 法人税、消費税及び地方消費税

(7) 入札の公告日から起算する過去5年以内の間に完了した案件で、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体が実施した規模をほぼ同じくする余剰電力売却の契約を数回以上締結し、かつ、そのすべてを誠実に履行した者であること。

(8) 入札参加申込時に、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業を営むことの登録を受けている者であること。

(9) 入札参加申込時に、電気事業法第27条の30の規定による特定卸供給事業を営むことの登録を受けている者であること。

(10) 入札参加申込時に、再生可能エネルギー電機の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定に基づき、経済産業大臣より公表されている者（入札参加申込時において同法第31条第2項

及び第34条第2項の規定に基づき支払が完了している者を除く) でないこと。

(11) 仕様書に示した品及び数量を確実に購入し得ること。

(12) その他管理者が必要と認める要件を満たしている者であること。

4 仕様書の縦覧及び配布

(1) 期 間 令和6年11月5日(火)～令和6年11月20日(水)

(2) 場 所 山辺・県北西部広域環境衛生組合(以下「本組合」という。)ホームページ及び、本組合構成市町村ホームページ
(ダウンロード可)

5 事後審査型制限付一般競争入札参加申請書の提出

本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める山辺・県北西部広域環境衛生組合事後審査型制限付一般競争入札実施要綱(平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合告示第3号)により、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書(様式第1号)を期限までに提出しなければならない。

(1) 提出期間 令和6年11月5日(火)～令和6年11月20日(水)

(2) 提出場所 1 担当部局に同じ

(3) 申請方法 直接持参にて受付。郵送、電話、ファクシミリ及び電子メール等では受け付けない。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)

6 現場説明 無し

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

契約単価に予定売却電力量を乗じて得た額の100 分の10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、落札候補者が、天理市契約規則第18条に示す書類の提出を行った場合は、免除とする。

9 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年11月28日（木） 午後2時
- (2) 場 所 天理市川原城町605番地 天理市役所 3階 333会議室
- (3) 入札結果については、落札者決定後本組合ホームページ及び、本組合構成市町村ホームページにて公表する。
- (4) 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書の提出者が入札を辞退する場合は、入札日までに入札辞退届を持参により提出しなければならない。（様式第6号）

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、試運転及び、FIP、非FIPの入札単価が予定単価以上であり、総額が予定価格以上でかつ、最高金額をもって入札を行ったものから順に落札候補者とし、資格確認を行い落札者を決定する。
- (2) 落札者の記載した試運転期間中及び、FIP、非FIPの単価に消費税を加えた額を契約単価とする。

- (3) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上ある場合はくじにより落札候補者の順位を決定することとする。

11 入札の中止等

不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない事由があるときは、入札を中止又は延期する。

12 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類の提出を求められた日の翌日（山辺・県北西部広域環境衛生組合の休日を定める条例（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合条例第1号）第1条第1項に規定する組合の休日（以下「組合の休日」という。）を除く。）から起算して2日以内（組合の休日を除く。）に1担当部局へ午後5時までに直接持参により提出すること。

なお、提出期限内に審査書類を提出しないときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

提出書類（資格確認書類）各1部

- (1) 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第4号）
- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることがわかる書類
- (4) 電気事業法第27条の30の規定による特定卸供給事業を営むことの登録を受けている者であることがわかる書類
- (5) 入札の公告日から起算する過去5年以内の間に完了した案件で、国（独立

行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体が実施した規模をほぼ同じくする余剰電力売却の契約書の写しを数件添付

(6) 経営状況報告書(様式第7号)

(7) 商業登記簿謄本(現在事項全部証明書又は、履歴事項全部証明書)

(8) 法人の印鑑証明書

(9) 下記について未納の徴収金がないことが確認出来る書類

① 本店(委任する場合は受託先となる支店若しくは営業所等)の所在地の市町村民税、固定資産税(未納がない旨の記載がある書類又は、納税証明書(直前営業年度1年分))

② 法人税、消費税及び地方消費税(未納がないことが分かる書類)

注) 証明書等については、提出前3ヶ月以内に取得したものに限る

(コピー可)

13 資格の確認結果

当該落札者に対して、令和6年12月6日(金)午後3時00分までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

なお、この通知期限までに通知がない場合は、1担当部局に連絡し、確認すること。

14 契約の締結

(1) 契約の締結及び履行に係る費用については、すべて落札者の負担とする。

(2) 契約の締結は、入札参加者名義とする。

(3) 契約を締結するまでの間に、本組合構成市町村のいずれかにおいて、指

名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合若しくは暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

この場合、本組合は一切の損害賠償の責を負わない。

15 無効となる入札該当事項

入札において、入札次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。

- (1) 入札書に記名押印を欠く入札
- (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により重要な事項を確認できない入札
- (3) 同一入札者がなした 2 通以上の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札又は判読しがたいと認められる入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をなした者の入札
- (7) 係員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
- (8) 入札参加資格のない者が行った入札
- (9) その他入札条件に違反した入札

16 その他

- (1) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札会場に移動通信端末等の通信機器を持ち込まないこと。
- (3) 入札参加者の事前公表は行わない。
- (4) その他詳細は入札説明書及び仕様書のとおりとする。